

発行：富山県高岡農林振興センター 高岡市赤祖父 211 高岡総合庁舎 2階 TEL (0766) 26-8474 FAX (0766) 26-8475

ホームページは高岡農林振興センターで検索!!

高岡農林振興センター

検索



黒大豆枝豆「富山ブラック」の栽培現地研修会（射水市）



中山間地草刈り研修会（氷見市）



本田でのカメムシ類すくいとり調査（P2に本文）



がんばる女性農業者 西野美保さん（P6に本文）

目次

- 斑点米カメムシ類の発生防止対策について……P 2
- 高温耐性品種「富富富」の生産拡大を目指して P 3
- 有機農業の推進について……………P 3
- 果樹の風雪害対策について……………P 4
- 切り花輸送の効率化について……………P 5
- “集落ぐるみ”で野生鳥獣から農作物を守ろう P 5
- 青年農業者リレー紹介 高島祥彰さん……………P 6
- がんばる女性農業者 西野美保さん……………P 6
- 簡易な食品加工に関する営業許可・届出……………P 6
- 農業関係表彰管内受賞者のご紹介……………P 7
- 農作業安全対策の適切な実施について……………P 8
- 人手不足を農業専門の求人サービスで解消……………P 8

公式ホームページ「高岡農林振興センター」では、
①気象情報、②補助事業や講習会、③農作業安全などのお役立ち情報を随時発信しています。
その更新情報を「公式 LINE」にプッシュ通知（自動配信）しています。

ぜひ、登録 **友だち追加** してみてください！

アカウント名：富山県高岡農林振興センター
URL：https://lin.ee/cX8lqgF

友だち追加2次元コードは
こちら➡



斑点米カメムシ類の発生防止対策について

～雑草地や畦畔の草刈りと適期の薬剤防除の徹底～

1 今年度の斑点米カメムシ類の発生状況

管内の畦畔・雑草地でカメムシ類の発生調査を行ったところ（6/24～6/27、86 地点）、ほぼ全地点で生息が確認（写真 1）され、頭数は近年より多い傾向となっています（表）。

表 畦畔・雑草地20回すくい取り調査結果

区分		地域			
		高岡	小矢部	射水	氷見
R7	1地点当たり頭数	24.0	13.8	21.3	8.7
	確認地点率(%)	96.0	95.0	100.0	100.0
近年値 (H27～R6)	1地点当たり頭数	20.8	16.4	19.1	8.5
	確認地点率(%)	92.4	85.7	83.6	84.4



アカヒゲホソミドリカスミカメ
(体長5～6mm)



アカスジカスミカメ
(体長4.6～6mm)



トゲシラホシカメムシ
(体長4.5～7mm)



クモヘリカメムシ
(体長15～17mm)

2 斑点米カメムシ類の発生防止対策

写真1 管内で確認された主な斑点米カメムシ類(成虫)

草刈りにより斑点米カメムシ類の生息密度を低減させるとともに、水稻品種やカメムシ類の種類等に応じた適期防除を行うことがポイントです。

(1) 本田周辺雑草地や畦畔の草刈りの実施

雑草地はカメムシ類の格好の生息地となり、餌としてエノコログサ・メヒシバ・ヒエ等のイネ科雑草やホタルイ等の広葉雑草、クローバー、オオバコ等の子実を好みます。

斑点米カメムシ類の生息密度を低減させるため、イネ科雑草が出穂しないよう、本田周辺雑草地や畦畔の草刈りを徹底することが重要です。

(2) 適期の薬剤防除の実施

- ・ 早生品種では、穂揃期と傾穂期の2回防除を基本とし、1回目からの防除間隔は7日間を目安として10日間以上はあけないようにしましょう。
- ・ 中生品種や晩生品種では、穂揃期防除を行いましょ。クモヘリカメムシ等の大型のカメムシ類の発生が多い地域（山際等）では、穂揃期と傾穂期の2回防除としましょ。
- ・ 山際、河川沿い等のカメムシ類の発生密度が高い地域や水田内にノビエやホタルイ等の雑草が多発している場合は、追加防除を行いましょ。

3 今後本県での発生が懸念される斑点米カメムシ類

温暖化とともに本県では見られないイネカメムシやミナミアオカメムシの分布域が拡大しており、近県では石川県や岐阜県で確認されています。

イネカメムシ(写真2)の成虫は12～13mm、ミナミアオカメムシ(写真3)は12～16mmと大型の斑点米カメムシ類です。出穂初期から加害するため、不稔による減収や斑点米の発生等の被害を引き起こします。

上記の疑わしいカメムシ類を見つけた場合は、農林振興センターまで連絡をお願いします。



写真2 イネカメムシ
(成虫)
(体長12～13mm)



写真3 ミナミアオカメムシ
(成虫)
(体長12～13mm)

(農業普及課)

高温耐性品種「富富富」の生産拡大を目指して

～地域の特性に対応した栽培方法の検証～

「富富富」は、猛暑の中でも高温に強い品種特性を持ち、近年の記録的な高温の条件下でも高い1等比率を維持しています（令和5年産93.5%、令和6年産96.8%：R7.3.31現在、米の農産物検査結果）。また、令和6年産では、栽培面積2,355ha（当センター管内537ha）、生産量10,916tと年々生産が拡大しており、「環境にやさしい」、「冷めてもおいしい」などのセールスポイントのもと販売促進活動（図）にも注力し、令和10年度までに10,000ha、50,000tまで生産拡大することを目標としています。

その生産拡大に向け、県では、新たに「富富富モデル産地育成支援事業」により、県内5つの「富富富」ブランド化推進協議会において地域の特性に対応した栽培方法や推進体制を確立・普及する取組みを支援しています。

当センター管内では、2つの協議会でこの事業を活用した検証を行っています。高岡協議会では、密苗及び早植えによる収穫時期の確認等によるカントリーエレベーターでの「富富富」の受入れに向けての検証を行います。いなば協議会では、「富富富」の新たな栽培方法として湛水直播栽培（リゾケア）の実用化の検証（写真）をしています。

この事業での結果を活用し、管内の「富富富」のさらなる生産拡大を目指していきます。



図 富富富キャッチコピーとナビゲーター



写真 富富富の生育状況の確認

（農業普及課）

有機農業の推進について

～とやま有機農業推進アドバイザー 和田俊信さん（小矢部市）～

持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減に資する取組みとして、本県の有機農業の取組面積を令和8年度には300haに拡大する目標を掲げています。

県では、有機農業の先進的実践者を「とやま有機農業推進アドバイザー」として委嘱し、有機農業を志向する方からの相談に応え、研修会の開催などを通じて有機農業を推進しています。令和7年度から2か年、小矢部市の和田俊信さん（写真）が同アドバイザーに委嘱されました。

和田さんが代表取締役である和田農産株式会社では、水稲とハトムギを栽培し、それらの一部で有機栽培に取り組んでいます。

特に管内最大規模で作付しているハトムギは、鶏ふん等による土づくりや機械除草を組み合わせた独自の有機栽培体系を確立するとともに、有機JAS認証を受けた乾燥調製施設を整備し、ハトムギ若葉の粉碎・製粉・茶葉加工の一貫生産にも取り組んでいます。

有機栽培を志向する（関心のある）方やアドバイザーに相談を希望される方は、農林振興センターまでお問い合わせください。

（農業普及課）



写真 「有機JAS指導員研修」で栽培指導する和田さん（令和7年6月）

果樹の風雪害対策について

～効果的な樹体補強で風雪害に負けない園地づくりを～

本年2月の大雪をはじめ、近年、果樹産地では、強風や大雪によって、主枝等の折損(写真1)や樹の倒伏被害が多く発生しています。このような樹体損傷被害は、回復に10年以上を要する場合もあり、非常に大きな経営損失となります。

このため、ここでは過去の被害事例と効果的な樹体補強のポイントを紹介します。



写真1 りんごの主枝切損

1 過去の被害事例

過去の大雪では、①支柱本数が少ない樹、②支柱の強度が不十分な樹、③支柱の位置が悪い樹で被害が特に多く発生していました(写真2～4)。また、強風被害では、上記①～③に該当しない場合でも、④枝が風で浮き上がって支柱が外れ、被害が発生した事例(写真5)が多く見られました。



写真2 被害事例①
: 支柱の数が不足



写真3 被害事例②
: 支柱の強度不足



写真4 被害事例③
: 支柱位置が幹に近い



写真5 被害事例④
: 支柱と枝が結束されていない

2 効果的な樹体補強方法

上記の被害事例を踏まえ、樹体補強(支柱入れ)のポイントを5つにまとめました。これを参考に、効果の高い樹体補強を実践してください。

樹体補強のポイント

① 支柱は、原則として各骨格枝に1本ずつ

(4本主枝の樹 → 支柱4本)
(2本主枝+4本垂主枝の樹 → 支柱6本)

② 支柱は、強度の高い物を選ぶ

(○ : 太さ5cm以上のスギ丸太、単管パイプ)
(× : 竹、黒イボ竹)

③ 支柱は、骨格枝の先端から1/3～1/4程度の位置

※それより先端部は、必要に応じて補助支柱(この場合は竹、黒イボ竹でも可)を入れる。



写真6 支柱位置の目安

④ 支柱の角度は、骨格枝下面に対し直角



写真7 支柱の角度

⑤ 支柱は、上端を枝と結束し、下端を地面に固定



写真9 支柱下端を埋設(ズレの防止)

写真10 杭で地面に固定(浮き上がり防止)

(担い手支援課 園芸振興班)

切り花輸送の効率化について

～パレット輸送から台車輸送へ～

高岡市切花生産部会（JA高岡）では、12～3月のチューリップ等切り花や7～8月の小ギクやアスター等切り花を生産しており、全国の市場に向けてトラック輸送しています。

これまでは、出荷箱を載せた「木製パレット」を、フォークリフト等でトラックに積んでいました（写真1）が、木製パレットの廃棄料金が問題となっていました。

そこで、木製パレットの廃棄削減を目標に、富山県物流効率化支援事業を活用し、台車（写真2）を新たに購入しました。全国のJAや出荷組合、輸送会社等が所有する統一規格の台車が全国を行き来するシステムで、一度購入すると新たなコストは発生しません。

また、出荷箱の積み下ろしはトラックの運転手が行うため、フォークリフトの運転手や出荷箱のフィルムによるラッピングが不要となるなどドライバーの集荷・待機時間の削減になることや、生産者側での積み込み作業時間も約50%の削減となります。今後も切り花輸送の効率化のため、台車の活用を図っていく予定です。

（担い手支援課 園芸振興班）



写真1 パレット輸送



写真2 台車輸送

“集落ぐるみ”で野生鳥獣から農作物を守ろう

～侵入防止柵による農作物被害の軽減～

県は、毎年8月1日を「侵入防止柵の一斉見回り点検日」としており、その前後1週間を侵入防止策の一斉見回り点検運動（図1）を“集落ぐるみ”で実施してください。点検にあたっては下記を参照ください。

電気柵では、電圧が4,000～8,000Vで通電しているか、イノシシ等の侵入側に土の水平部が50cm以上確保されているか等を動画（図2上段）を参照し確認してください。

恒久柵では、破損していないか、周辺の草刈りは行われているか等を動画（図2下段）を参照し確認してください。



電気柵の設置



電気柵の点検



電気柵の撤去



恒久柵の設置

図2 柵の正しい設置や管理方法の動画

野生鳥獣から地域を守るために

侵入防止柵の 一斉見回り点検運動

イノシシ等野生鳥獣による農作物被害を未然に防止するため

8月1日の前後1週間
電気柵等の侵入防止柵を集落ぐるみで点検しましょう

適切な設置 + 適切な維持管理 = 野生鳥獣の侵入防止

柵が適切に設置・維持管理されていないと...

柵を飛び越え!!

すき間から潜り込み!!

あなたの地域の柵、正しく設置されていますか?

図1 侵入防止柵の一斉見回り点検運動チラシ

（企画振興課）

青年農業者リレー紹介 第8回

～高島祥彰（たかしまひろあき）さん（小矢部市）～

高島さん（写真）は、小矢部市石王丸の大西農産に勤務されています。主な業務内容は農作業の機械オペレーターで、農業機械の営業マンをしていた前職の経験を生かして、機械の操縦や作業に打ち込んでいます。

現在、小矢部農業青年協議会の会長であり、「頼れる兄貴分」として他の会員を先導する重要な役割を担っています。

また、令和3年のアグリユースフェスティバルでは、自身の趣味である筋トレと農作業の両立を題材にしたユニークな意見発表をし、会場が和やかな雰囲気になりました。

さらに、小矢部市内の担い手で構成される小矢部市農業組織協議会の水稲部会との意見交換会にも積極的に参加し、農作業の効率化や高齢化・担い手不足の解消に向け、日々、勉強を積み重ねており、地域の担い手として今後の活躍が期待されます。



写真 高島祥彰さん

がんばる女性農業者

～きのこぐみ 西野美保さん（射水市）～

西野さん（表紙写真）は、令和元年から自社造園業で伐採した樹を原木として、主に市場流通していない品種のきのこの栽培・販売を始めました。令和5年に、自社敷地内に白く小さなビニールハウス（写真1）を建て、県内では珍しいハウス内でのきのこ狩り（写真2）や買い物が楽しめるショップをオープンしました。

このショップで、きのこの美味しい食べ方を紹介し、試食として提供したところ、お客様から商品として購入したいとの要望が増加したことから、令和6年に県の6次産業化チャレンジ支援事業を活用し、加工室の整備と商品の開発を行い、きのこ惣菜の製造販売を開始しました。

目玉商品は、手のひら以上の大きさの椎茸（富富：とむとむ）の昆布締めや、きくらげの佃煮などで、高評価を得ています。また、東京のアンテナショップやとやまグルメ・フードフェスなどイベントにも積極的に参加しています。

昨年からはじめたオーナー制のきのこ狩りも定着し、きのこぐみのファンがどんどん増え、これからの活動の展開が楽しみです。



写真1 きのこハウス



写真2 きのこ狩り

農家が生産した農産物の

簡易な食品加工に関する営業許可・届出について

食品衛生法が改正（R3.6施行）され、許可業種の見直しとともに、新たに営業の届出制度が創設されました。これまで許可・届出が不要だった品目も**営業許可・届出が必要となる場合があります。**

飲食物を加工販売する場合は、最寄りの厚生センターにご相談をお願いします。

表 簡易な食品加工の品目例

区分	主な品目（下記は一例に過ぎません）
採取業※1	干芋、干柿、乾燥キノコ（丸・スライス）、野菜等を4分割・8分割してラップ等で包装、丸干・切干大根、精米等
営業届出※2	里芋洗い芋、焼き芋、カット野菜（千切り等）、水煮山菜、黒にんにく、ゆでとうもろこし
営業許可	ジャム（密封し常温保管可能なもの）、漬物（旧法で営業許可対象ではなかった品目）

※1 農家の自家生産物の簡易な加工は、営業許可・届出の対象外

※2 農家の自家生産物を原材料として農家自らが加工する場合

・他の生産者から仕入れた農産物を用いて加工する場合は、届出や許可が必要になる場合があります。

農業関係表彰管内受賞者のご紹介

受賞された皆様、おめでとうございます

○令和6年度全国優良経営体表彰 経営局長賞（生産技術革新部門）（令和7年1月22日）

自らの農業経営の改善、先進的な生産技術の活用等に取り組む意欲と能力のある経営体の全国表彰です。(有)ひかりファーム(小矢部市)は、富山湾の海洋深層水を使用した栽培技術に挑戦し、高糖度フルーツトマトの安定生産を実現、「深層水トマト」としてのブランドを確立したこと、ハウスの環境制御システムや非破壊透過型センサー搭載の選果機など先進的な生産技術を導入していることが評価されました。



左から
(有)ひかりファーム 小倉代表
高岡農林振興センター 武内所長

○令和6年度ワクワクとやま農林水産奨励賞（農業部門）（令和7年2月14日）

農林水産業の若い担い手を顕彰する知事賞です。坂口いづみ氏(高岡市)は、障がい者とともに農業がしたいとの思いから、「こまつな菊ちゃんハウス(射水市)」に就農し、代表者とともに障がい者雇用や経営の拡大に努めてきました。その後、経営を継承し代表者として、高品質安定出荷や従業員が働きやすい職場作り、環境に優しい農業に取り組んでいること、農福連携の発展・定着に貢献していることなどが評価されました。



坂口 いづみ さん

○令和6年度富山県農業振興賞（令和7年2月14日）

各部門において農産物の品質や単収の向上、低コスト化等を図るとともに、地域のリーダーとして優れた成果を上げた個人や団体を表彰する制度で、今回、以下の皆さんが受賞されました。

部門	受賞者名
米部門(個人)	堀川 英雄(射水市)
米部門(集団)	(農)島尾営農組合(氷見市)
麦部門(集団)	(農)大島西部営農(射水市)
大豆部門(集団)	(農)岡御所営農組合(高岡市)
複合経営部門	(農)土合営農組合(射水市)
指導者	山崎 明夫(高岡市)
指導者	東保 力(射水市)



(農)島尾営農組合

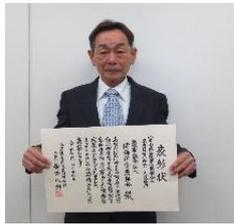


(農)大島西部営農

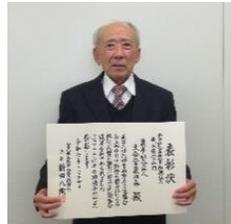
併せて「全国米麦改良協会会長賞」を受賞



堀川 英雄 さん



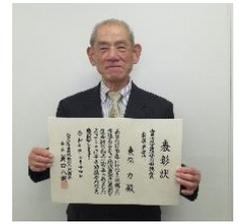
(農)岡御所営農組合



(農)土合営農組合



山崎 明夫 さん



東保 力 さん

○令和6年度農業電化推進コンクール農業電化協会会長賞（令和7年6月16日）

本賞は、農業の電化により①生産性・品質の向上、②経営・技術の改善で地域貢献された個人等を表彰するものです。

(株)赤丸農産(高岡市)は、水稻栽培面積93haに加え、露地の切り花アスター、鉄骨ハウスでの養液栽培のミニトマト、ボックス栽培によるチューリップ等切り花に取り組み、「大規模主穀作経営体の施設導入による野菜・花きの生産拡大」の取組が評価されました。



(株)赤丸農産

農作業安全対策の適切な実施について

～雇入れ時教育と熱中症対応の実施～

労働安全衛生法令に基づき、①令和6年4月1日から雇入れ時教育の実施の義務が全業種で対象となり、②令和7年6月1日付けで熱中症対応に係る報告体制の整備等の義務化が施行されています。

農作業安全対策の一環として適切に実施してください。



1 雇入れ時教育の実施

事業者が労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない（労働安全衛生法第59条第1項）旨が規定されています。これまで、農業については「機械等の取扱い方法等の一部項目を省略できる」となっていましたが、省略規定が廃止されたので、今後は、雇入れ時教育を当センターホームページ（図1）を参照いただき適切に実施してください。

農作業安全教育を効果的に実施するには、「農作業事故は身近な農作業で発生し、その事故の甚大さをいかにして自分のこととして認識させる」かにかかっており、そのため、文字情報による教育に加え、動画の視聴（図2）も同教育に活用してください。



図1 雇入れ時教育



図2 農作業事故体験談動画

2 熱中症対応に係る報告体制の整備等

近年の猛暑の影響で職場では熱中症の重篤化による死亡災害が増加しています。そのことから、厚生労働省において、熱中症による死亡災害を防止するため、「熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ」、「その状況に応じ、迅速かつ適切に対応する」ことが可能となるよう、労働者を雇用する全ての事業者に対して、「労働者への熱中症対策を義務付ける」労働安全衛生規則の一部が改正されました。

農業者を雇用する農業者や農業法人は、熱中症があった際に迅速に対応できるよう「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」を行い、「その内容を関係作業者に周知する」ことを義務付けるものです。また、適切に行わなかった場合の罰則（6月以下の懲役又は50万円以下の罰金（労働安全衛生法第119条））も措置されていますので、当センターホームページ（図3）を参照いただき適切に対応してください。



図3 熱中症対応

人手不足を農業専門の求人サービスで解消

～「富山めぐりマッチボックス」の活用について～

令和6年11月より県では、労働力不足でお困りの農業者と、農業で働きたい求職者を結ぶ農業専門の求人サービス「富山めぐりマッチボックス」を開設しました。

このサービスを開設時から活用されている白ねぎ生産者の川渕拓海さん（氷見市）が、「人材確保」をテーマにした研修会で、「野菜経営での富山めぐりマッチボックスの活用」と題して、人材募集の体験談について講演されました。

講演では、サービスの急な求人にも対応可能であることや、給与計算などの事務負担が軽減され、大変役立っているとのことでした。



川渕拓海さんの講演の様子（令和7年6月17日）



富山めぐりマッチボックスのご利用は、コチラへ→

（担い手支援課 経営支援班）